

委員会発案第 6 号

小中学校給食費の無償化を国の制度として実施することを国に求める
意見書の提出について

小中学校給食費の無償化を国の制度として実施することを求める意見書(案)を、地方自治法第 109 条第 7 項及び由利本荘市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 12 月 17 日提出

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

提出者 由利本荘市議会教育民生常任委員会
委員長 吉 田 朋 子

(別紙)

小中学校給食費の無償化を国の制度として実施することを求める意見書（案）

令和6年10月現在、秋田県で小中学校完全給食無償化を実施している自治体は36%に当たる2市4町3村、半額など費用の一部無償化は12%に当たる3町であり、完全又は一部無償化している自治体は48%に当たる12市町村となっている。

背景には、急激に進む少子高齢化、コロナ禍、相次ぐ自然災害、急激な物価上昇で家計負担が増え、子育て家庭を支援しようとする各自治体の並々ならぬ決意がある。また、実施には踏み切れないが、検討を開始している自治体も多数ある。高校生へも給食を一部有料で提供し、子供たちや家族から大歓迎されている自治体もある。

文部科学省の調査では、小中学校の学校給食を無償化している自治体は、全国で令和5年度が43%に当たる775自治体、平成29年度の4.4%に当たる76自治体から約10倍と急拡大している。東北では、福島県が一部無償化も含めると98%の自治体で実施している。また、青森県では、今年10月から県として市町村を支援することを決め、学校給食を提供している全ての自治体で完全無償化となった。

無償化実施のための最大の課題は財源であり、実施自治体では様々な工夫がされている。一般財源の他にふるさと納税の活用や財源を安定的に確保するために自治体独自で新たに学校給食無償化基金を設置し、実施している自治体もある。

実施できずにいる自治体でも、住民から希望する声があるのは承知しているが、財源確保が実現に向けた大きな課題で、現時点では実施が難しい状況にあり、国の制度として学校給食費無償化を実施することを切望している。

以上の趣旨から下記事項につき、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

記

小中学校給食費の無償化を国の制度として実施すること。

令和6年12月17日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様

総務大臣様
財務大臣様
文部科学大臣様
厚生労働大臣様

秋田県由利本荘市議会議長 長 沼 久 利